

支え合いのまち 稲毛

稲毛区支え合いのまち推進協議会だより No. 27

令和元年12月1日発行

編集：稲毛区支え合いのまち推進協議会事務局
稲毛区六川4-12-4（稲毛保健福祉センター内）

TEL: 284-6141 FAX: 284-6193

台風15号、台風19号、10月25日大雨災害 稲毛区の被災状況と地域でのたすけあい

台風15号、台風19号、10月25日大雨は、千葉県に甚大な被害をもたらし、千葉市、そして稲毛区も大きな被害を受けました。

特に、9月の台風15号による被害は大きく、稲毛区内でも千草台中学校で強風のため体育館の屋根が破損したため敬老会が中止になったほか、区内各地で大きな樹木が倒れて電線が切断され、停電が続き、断水も発生するなど、市民の生活も大きな影響を受けました。



強風による倒木でふさがれた歩道と車道（稲毛区内）

台風15号、台風19号被害状況(令和1年11月20日現在)

	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
千葉県	0人	0人	8人	74人	307棟	3,577棟	58,275棟	37棟	65棟
千葉市	0人	0人	1人	12人	10棟	166棟	4,172棟	3棟	4棟
稲毛区	0人	0人	0人	4人	0棟	13棟	477棟	0棟	0棟

10月25日大雨災害被害状況(令和1年11月20日現在)

	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
千葉県	11人	0人	1人	5人	12棟	126棟	152棟	1,381棟	1,285棟
千葉市	3人	0人	0人	2人	3棟	1棟	4棟	19棟	56棟
稲毛区	0人	0人	0人	0人	0棟	0棟	0棟	0棟	1棟

また、10月に入ってから、台風19号、10月25日大雨のため、千葉市内でもがけ崩れによる家屋の倒壊により犠牲者が出るなど被害が拡大しました。

市では、こうした災害時には避難所を設置するほか、屋根の応急補修用としてブルーシートを提供し、屋根のシート張り等について企業等に呼びかける支援も行いました。

さらに、これら一連の災害について被害に遭われた方に、「り災証明書」を発行するとともにワンストップで相談にあたる窓口を設置して、きめ細かな支援にあたっています。

そうした行政の支援のほか、後述の災害ボランティア活動なども行われましたが、なによりも被災したご近所同士のたすけあい活動を多く目にしました。

風によって倒れてしまった庭木の始末や散乱した災害ごみの掃除など、ひとり暮らしの高齢者だけでは困難な作業を、隣近所の住民が協力することで手早く片づけるなど、普段からの近所同士のつながりの大切さを感じる場面が多く見られました。

台風／大雨災害における 災害ボランティアの活動について

今回の災害による被害では、倒れた庭木の片づけなど住民の方だけでは作業が困難な場面も多々ありました。

そのような中、千葉市社会福祉協議会では各区の事務所とボランティアセンターが連携し、ボランティアとのコーディネートを行い、実際に作業を行う災害ボランティアセンターとしての活動を行いました。



緑区大木戸町における活動

災害ボランティア活動については、まず住民の方からボランティアセンターに活動の要請の連絡を受けて、実際の被災状況や活動に伴う作業内容・必要人数の把握のため、現地調査に向かいます。

	活動依頼数	対応件数	対応不可	キャンセル	未対応
千葉市	186件	142件	12件	29件	3件
稲毛区	11件	7件	1件	3件	0件

※11月20日現在の災害ボランティア活動の状況

(危険を伴う活動など状況によりボランティアでの対応が不可になることもあります)

その情報を基に活動をしたいというボランティアに呼びかけ、日程調整などの後に現地へ向かい、活動を行う…という手順となりますが、現地調査やその後の調整の時点で身内やご近所の方々の協力により依頼内容が解決し、活動自体がキャンセルとなるということもあり、身近な地域でのたすけあいの力を感じました。

【問い合わせ先】千葉市社会福祉協議会 稲毛区事務所 電話 043-284-6160

「支え合いのまち」～障害者の視点から～

障害者が地域住民の一員として、仕事に就いたり余暇活動を楽しんだり、自立して生きがいをもって自分らしく生活していくためには、快適で安全な生活環境の整備は欠かせません。

車いすでの生活・外出にはちょっとした配慮で解決する不便ごと、困りごとがあります。

- ① 歩道がない場所では路側帯を通るが、路上駐車がある場合車道にはみ出て通らないといけないので危ない。
- ② よく通る歩道に「歩道での自転車走行禁止」の看板があるものの、自転車走行の人とぶつかりそうで怖い。
- ③ 自転車やオートバイの急な飛び出しが怖い。
- ④ 駅員が常駐していない駅で困りごとがあった場合、インターホンで駅員のいる駅に連絡しなければならないので手伝ってほしい（聴覚障害や言語障害があると特に通じにくい）。

こうした困りごとを改善し良くしていくためには行政など公的な機関に望むものばかりでなく、住民個人のモラルや思いやりによるところも大きいと感じます。

また、こうした生活環境の整備は障害者だけでなく高齢者や子育て世代も含めた「安心して暮らせるまちづくり」にも通じるものではないでしょうか。